第７次「活動推進計画」
（アクションプラン）

令和３年度から３カ年の重点活動方針

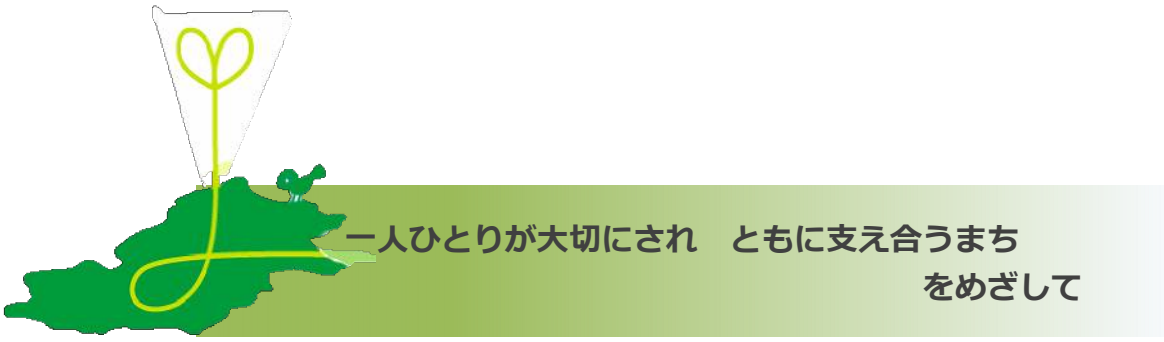

令和３年３月

社会福祉法人　奈良県社会福祉協議会

＝　目　次　＝

Ⅰ　第７次活動推進計画（アクションプラン）の策定にあたって　……　P.　1

１　第７次活動推進計画の趣旨

２　第７次活動推進計画の期間と構成

Ⅱ　第７次活動推進計画（アクションプラン）の概要　……　P.　3

１　目標とする地域像

２　３年間の活動（アクション）目標

３　計画に取り組む上での「視座」

４　重点活動方針展開の構図

Ⅲ　重点活動方針と推進項目　……　P.　6

Ⅳ　事業実施年次計画　……　P. 18

Ⅴ　第６次活動推進計画の評価　……　P. 28

第７次活動推進計画策定委員会　委員名簿　……　P. 31

Ⅰ　第７次活動推進計画（アクションプラン）の策定にあたって

１　第７次活動推進計画の趣旨

（１）社会福祉をめぐる動向

○社会的背景

我が国は急速な少子高齢化などにより、世界に例のないスピードで人口減少が進み、社会・経済構造が大きく変化してきています。その変化は私たちの日常生活にも影を落とし、これまで培われてきた家庭・地域・職場などで支え合いの基盤が弱まったことにより、地域等とのつながりから分断された『社会的孤立』の状況におかれる方々が増えてきています。また、介護・認知症・子育て・障害・虐待・ひきこもりといった今日的問題などが複雑・多様化するとともに、個人や世帯において複合化するなど、深刻な状況にあります。

一方、令和２（2020）年世界を席巻した新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ禍という。）の影響を受け、我が国においても失業・休職する方々が増えるとともに、ひとり親家庭、非正規労働などで生活に困窮する方々が顕在化したことにより、地域における暮らしの課題は一層深刻化しています。国においては、特別定額給付金や持続化給付金などの給付により国民生活を支えるとともに、生活福祉資金貸付制度としての緊急小口資金等特例貸付により当座の生活資金を貸付け、また居住確保としての住居確保給付金の支給等の支援を行っています。しかしながら、コロナ禍の終息が見えない状況のもと、生活再建への道程は厳しく、生活に困窮する方々への更なる支援が求められています。

他方、コロナ禍を契機として、感染拡大を予防する観点から、買い物、食事、公共交通機関の利用など生活慣習が変化し、またテレワーク、ローテーション勤務・時差出勤など新たな働き方が導入されるなど、「新しい生活様式」が取り入れられた生活スタイルが定着しつつあります。

また、2015 年９月の国連サミット（国連加盟国 193 カ国）において採択された『SDGs（持続可能な開発目標）』では、よりよい世界を目指す国際目標として 17 の目標を掲げ、2016 年から 2030 年の 15 年間の取組が進められています。特に福祉の分野に関連しては、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「住み続けられるまちづくりを」「ジェンダー平等を実現しよう」などの目標を掲げ、その達成により、誰一人取り残さない包摂の社会づくりを目指すものとなっています。

○地域共生社会の実現に向けた具体的な施策展開

平成２８（2016）年６月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、地域のさまざまな人たちが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現が位置付けられ、平成２９（2017）年５月、社会福祉法の改正を含む「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立し、包括的支援体制整備が位置付けられるなど、地域共生社会の実現に向けた工程が示されました。

その後、令和２（2020）年６月に、「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、地域共生社会の実現に向け、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援として、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を目的とする「重層的支援体制整備事業」が創設されたほか、社会福祉法人を中心とする「社会福祉法人連携推進制度」が新たに導入されました。

○奈良県域地域福祉計画（H31～R3）との連動

県では、現「奈良県域地域福祉計画」が令和３（2021）年度で終了することを踏まえ、令和４（2022）年度を始期とする次期「奈良県域地域福祉計画」の策定が予定されています。本会では、これまでから県の「県域地域福祉計画」に先駆けて次期計画を策定しており、民間の社会福祉の現状・実践、意見などを踏まえた提案等を行っています。今後も「福祉の奈良モデル」の推進を目指し、県計画と県社協計画が連動しながら、奈良県の地域福祉施策等の充実・発展を図ることとしています。

（２）社会福祉法人奈良県社会福祉協議会「第７次活動推進計画」策定の基本方針

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的として、様々な事業や活動を全国各地で展開しています。

元来、社会福祉協議会は、３つの性格を持っており、①**話し合う（協議体）**＝地域の福祉関係者等と地域の福祉課題を共有し解決策を協議する、②**実行する（事業体）**＝課題に対する具体的な事業・活動を実施する、③**働きかける（運動体）**＝関係機関等への提言、住民・関係者等へ啓発し協働する、その３つの機能をバランスよく発揮することで、地域福祉を推進しています。近年は、②事業体としての側面が強くなり、①協議体、③運動体機能が脆弱になるという傾向があります。

そこで、本会では、第５次計画の始期から、特に①の協議体機能の強化に取り組み、県域のネットワークを活かして、様々な地域課題に対する協議の場づくりを進めてきました。また、前計画の第６次計画では、③の運動体機能を強化し、協議の場から具体的な活動や仕組みを、多様な主体との協働によって生み出していく機能を充実してきました。

今回の第７次計画では、第６次計画を継承しながら、福祉の領域を超えた多様な領域の主体との協働により③の運動体機能をより拡充していくことを目指しています。

また、基本的な方針として、「**社会的包摂**」を中心的な価値と位置づけ、全ての事業・活動がそこへつながっていくよう取り組むこと、そのために、福祉関係者との協働を基盤に、自ら主体的に行動して地域の福祉力の本質に迫り、多様な主体とともに新たな実践を生み出しながら、「地域共生社会の実現」を目指すことを役割とします。

2　第７次活動推進計画の期間と構成

（１）計画の期間

この計画は、「地域共生社会の実現」に向けて、地域福祉を着実に推進できるよう、奈良県社会福祉協議会が法人としての社会的使命と責任を果たしていくための計画であり、特に重点的に推進する活動・事業を念頭におき「３か年プラン（令和３年度から令和５年度まで）」として策定しました。

なお、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、毎年次それぞれの取組について進捗の確認と実施事業の見直しを行います。特に令和４年度から展開予定の次期「奈良県域地域福祉計画」との連動が重要であることから、必要に応じこの計画の修正を行うこととしています。

（２）計画の構成

◇目標とする地域像＝奈良県社会福祉協議会が目標とする「地域像」のイメージを設定しました。

◇活動目標＝期間（３年間）の『活動（アクション）目標』を設定しました。

◇計画に取り組む上での視座＝計画に取り組む上での基本的な姿勢や方向性を整理しました。

◇重点活動方針＝特に重点的に取り組む事項（事業や活動）の基本的考え方を整理しました。

◇推進項目＝重点活動方針ごとに推進する事業の「柱」を明確にしました。
◇活動内容＝推進項目に基づき３年間で実施する事業の具体的な方針や内容を示しました。
◇到達目標と評価指標＝３年後に達成すべき成果や到達すべき目標を明確にするとともに、段階的な取り組みを示しました。また、それぞれの活動等を評価するための指標を設定しました。
◇第６次活動推進計画の進捗状況＝第６次活動推進計画（平成３０年度～令和２年度）の進捗状況を整理し、今後の活動課題を明らかにしました。

Ⅱ　第７次活動推進計画（アクションプラン）の概要

○地域福祉のビジョン「地域共生社会の実現」に向けて、奈良県において着実に地域福祉を推進できるよう、**法人としての社会的使命と責任を果たしていく**ための計画であり、**３か年プラン**とする

1　目標とする地域像

「一人ひとりが大切にされ　ともに支え合うまち」

奈良県社協は、これまで「だれもが住みなれた地域で安心して暮らせる」を目標とする地域像と掲げ、諸活動を展開してきました。第６次活動推進計画を継承し、より今日的でイメージしやすい言葉で、目標とする地域像として「地域共生社会の有り様」を表現しています。

2　『地域福祉の真価を発揮する』

コロナ禍により、流動的で不確実な社会状況が続くなか、「**つながり、支え合う**」ことや、「**多様性を認め合い、一人ひとりが大切にされる**」ことの**真価**が改めて問われています。

奈良県社協は、今こそ、福祉関係者との協働を基盤に、自ら主体的に行動して地域の福祉力の本質に迫り（**深化**）、多様な主体とともに新たな実践（**進化**）を生み出しながら、「地域共生社会の実現」を目指します。

3　計画に取り組む上での「視座」

Ⅰ．「**社会の変化を読み解き**」、常に先にある社会的な課題を考えます。

Ⅱ．「**実践者として自ら行動**」し、「**地域福祉の新しい協働の波**」を起こします。

Ⅲ．実践の振り返りと検証を重ね、「**計画的で着実な地域福祉**」を展開します。

Ⅳ．県行政との信頼関係を基盤に、「**市町村の地域福祉施策への支援**」に力を注ぎます。

4　重点活動方針展開の構図

＊重点活動方針　展開の構図＊

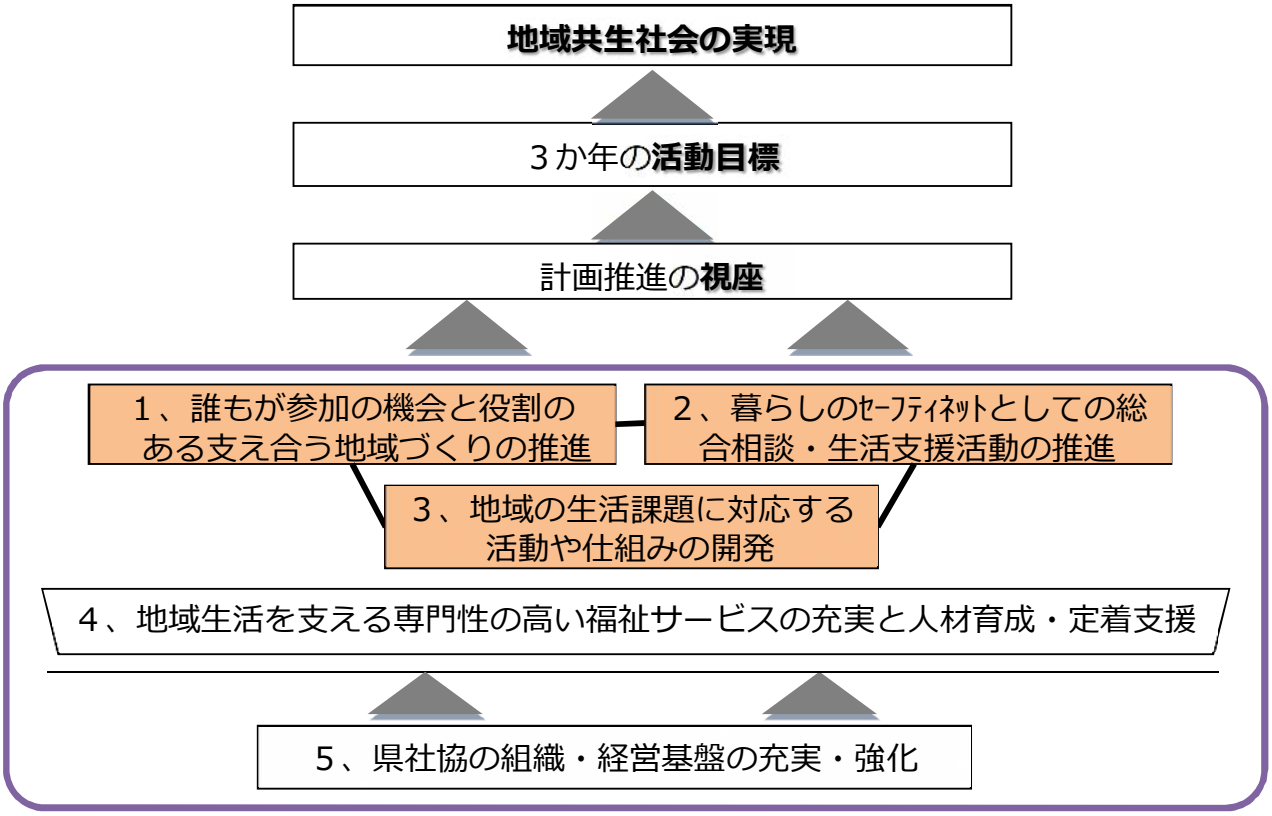

Ⅲ　重点活動方針と推進項目

◎重点活動方針　Ⅰ

誰もが参加の機会と役割のある支え合う地域づくりの推進

県社協は、誰もが参加の機会や役割を持って暮らしていくことのできる「住民が主役の地域づくり」を推進します。

また、暮らしにくさを抱えた人を含めて全ての人が認め合い、ともに支え合える地域社会の実現に向けて、福祉理解を広げ、多様な地域活動支援を進めていきます。

さらに、多様な主体と連携・協働して、災害にも強いまちづくりに取り組みます。

＜推進項目＞

1　支え合う福祉コミュニティづくりの推進

(1)地域の福祉力を高め、住民主体の支え合いのまちづくりを支援します。

(2)とりわけ、身近な地域での支え合い（小地域福祉活動）をさらに普及し、地域振興の動き等とも連携して居場所や見守りのある地域づくりの促進をめざします。

(3)市町村社協や民生委員・児童委員をはじめ、地域を取り巻く関係者と連携し、支え合いのまちづくりを推進します。

〈取り組み項目〉

①分野を超えた多様な「福祉的地域活動」や、コロナ禍での新たなつながり方を集約・発信する

②地域の居場所としてのこども食堂を拡充（こども食堂サポート事業）する

③多様な地域活動を研究し、福祉活動実践の可能性を広げる

【評価指標】

◎狭義の「福祉」概念から脱却し、多様なつながり合い・支え合い活動を広げる。

【評価指標】

◇小地域福祉活動数（R2→R5：1.2 倍）

◇こども食堂協力企業数（R2→R5：3 倍）

◇こども食堂のある自治体数（R2→R5：39 市町村）

◇多様な活動事例発信

2　福祉理解の広がりと住民参加の促進

(1)市町村行政や社協と協働しながら、福祉や生活課題の理解を広げ、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）（※）に向けた活動を進めます。
(2)ボランティア活動等、多様な地域活動への参加機会の提供と、活動者支援の充実を図ります。
(3)こどもから高齢者まであらゆる世代や、分野や領域を超えた主体が、社会貢献活動について興味を持ち、学び、参画できる場づくりに取り組みます。

〈取り組み項目〉
①市町村行政、市町村社協と連携・協働し、幅広い世代のボランティア・社会貢献活動への参加促進と、ボランティア活動等の活性化支援を行う
②福祉やボランティアの関心につながる多様なきっかけづくり（入口デザイン）を試行し、新たな活動者開拓と活動支援方策を生み出す
③高齢者の社会参加を通じた生きがい・健康づくりを支援し、活躍の場を提供する

【評価指標】
◎新たな若年層～シニア層の福祉・生活課題の理解者が増え、多様な地域活動の実践が広がる。

【評価指標】
◇コロナ禍を踏まえた新福祉教育プログラムモデル実施（R3→R5：10 社協実施）
◇「ふくし」力アップ塾養成者数（R3→R5：６０名）
◇介護のお仕事入門研修（R3→R５：延べ 200 名）

※**社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）**：誰もがその存在を大切にされ、社会とのつながりと周囲からの承認を実感する中で、主体的な参加を進めることにより、ともに包み支え合うこと。

3　地域共生社会の実現へ向けた地域福祉推進体制の充実

(1)地域共生社会の実現へ向け、地域福祉推進施策の展開を実践面から支援するとともに、市町村社協と連携し計画化を促進します。
(2)地域福祉を推進するため、コミュニティソーシャルワークを実践する専門職のエリア配置を促進します。

〈取り組み項目〉
①市町村域での地域福祉推進体制づくり（重層的支援体制整備事業等）を支援し、住民と専門職が協働する支え合いのまちづくりの基盤を整える
②市町村域での地域福祉を推進する専門職としてのコミュニティソーシャルワーカーの実践力を向上する

【到達目標】
◎市町村域での分野を超えた地域福祉推進体制が構築される。

【評価指標】
◇重層的支援体制整備事業の現場支援（６市町村域）
◇地域福祉活動計画策定数（R2→R5：39 市町村社協）
◇コミュニティソーシャルワーカー導入数（R2：６ → R5：12 市町村域）

4　災害時に対応できる仕組みの充実

(1)災害ボランティアの育成と発掘、情報発信力を強化します。市町村域での体制（受援力）強化を支援し、災害時にも支え合う地域づくりを推進します。
(2)また、平時から多様な主体とつながり、連携・協働して、防災・減災への取り組みと災害時の迅速かつ効果的な支援体制づくりに努めます。
(3)新型コロナウィルス等の感染症拡大の緊急事態も想定した支援体制づくりを行います。

〈取り組み項目〉
①災害支援活動者を育成・発掘し、災害ボランティアの理解へ向けた情報発信を行う
コロナ禍を想定し、県内にて災害対応できる基盤整備を行う
②市町村社協に対し、マニュアル策定、行政と市町村社協の協定締結、災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、ＩＣＴ活用など、コロナ禍を踏まえた災害支援体制を強化する
③奈良防災プラットフォーム連絡会の運営を通じ、参画団体の拡充と災害支援連携体制を強化する

【到達目標】
◎平時から顔の見える関係ができる。発災後、県内の団体同士が連携・協働し、コロナ禍で外部支援が望めない状況でも県内自己完結型で災害支援活動が展開できる。

【評価指標】
◇市町村社協の災害支援マニュアル策定、行政との協定締結
（R2→R5：39/39 社協）
◇市町村社協の災害ボランティアセンター設置・運営訓練実施
（R2→R5：20/39 社協）
◇災害支援ネットワーク団体との情報共有会議訓練の実施（年１回）
◇連携強化・拡充のための研修会等実施（年１回）

◎重点活動方針　Ⅱ

暮らしのセーフティネットとしての総合相談・生活支援活動の推進

県社協は、生活困窮や社会的孤立など、制度の狭間に陥りやすい方々を受けとめる包括的相談体制の整備と地域生活支援の充実に取り組みます。

とりわけ、コロナ禍により深刻な生活課題を抱えた人が安定した生活を取り戻すことができるよう、継続した相談支援に取り組みます。

＜推進項目＞

1　包括的な相談支援と地域生活支援の充実

(1)県、市町村行政や社協、民生委員・児童委員、関係機関等と連携し、生活困窮や社会的孤立など、様々な暮らしづらさを抱えた人の相談を受けとめ、支援を展開します。
(2)県内自治体との広域連携や、多様な主体との協働により、その人らしい社会参加の機会づくりや、広域的・専門的な支援資源の開発に取り組みます。
(3)市町村域での包括的な相談支援体制整備を推進・支援するとともに、実践を担う専門職としてコミュニティソーシャルワーカーの養成と実践力の向上に取り組みます。

〈取り組み項目〉
①生活福祉資金貸付事業や生活困窮者自立支援事業を通じて、喫緊の生活課題、とりわけコロナ禍により生活不安を抱えた方への生活支援を充実する
②市町村社協をはじめ、地域の関係機関と情報共有し、必要な支援や仕組みの創出や拡充に力を入れる（フードレスキュー、絵本リユース、中間就労、ひきこもり支援、居住支援等）
③相談支援の実践で見えてきた課題を集約・発信し、市町村域の包括的支援体制の整備に向けた支援に活かす

【到達目標】
◎地域の関係機関と連携、継続した困窮者支援を展開できる
◎自立促進に向けた貸付利用の増加
◎貸付中債権の計画的な償還及び新型コロナ特例貸付の債権整理

【評価指標】
◇生活困窮支援新規相談者数（R1：330 件→R5：380 件）
◇広域就労準備支援新規相談者数（R1：85 件→ R5：120 件）
◇計画的償還率（R1：76.68%→R5：78%）
◇新規食品提供団体・者（R2： 6 団体・者→R5：10 団体・者）
◇絵本リユース事業実施社協（R2：17 社協→R5：25 社協）

2　地域における権利擁護のシステムづくりと資源開発

(1)市町村社協等と連携し、地域における権利擁護ニーズに対応できる相談・支援体制づくりを進めます。
(2)地域のニーズや実情をふまえ、適切な圏域での中核機関（※）の整備や、権利擁護支援ネットワークの構築を推進します。
(3)とりわけ、具体的な実践展開を支える後見人材の養成を進めていきます。

〈取り組み項目〉
①日常生活自立支援事業や成年後見制度利用促進事業（高齢者権利擁護推進事業）を通じた権利擁護支援のネットワークづくりを推進する
②中核機関の整備や権利擁護ネットワークの構築に着手しやすいノウハウ等を提供する
③後見人材の養成に向けた検討と、活動へ向けた環境づくりを進める

【到達目標】
◎身近な地域で権利擁護の相談支援が受けられる体制が整う。

【評価指標】
◇中核機関設置の促進（広域型含む）：３９市町村
◇市民後見人養成講座開講
◇後見監督取組体制の整備

※**中核機関**：市町村において、権利擁護支援に関わる組織・団体で構成されるネットワークが、４つの機能（①広報、②相談、③成年後見制度利用促進、④後見人支援）を果たせるように主導する役割を担う機関。

◎重点活動方針　Ⅲ

地域の生活課題に対応する新たな活動や仕組みの開発

県社協は、県内の社会福祉法人の連携・協働をさらに進め、制度の狭間にある問題等の解決に向けた取り組みの充実・強化を図ります。

また、県域の関係団体や多様な主体とのネットワークを広げ、県内の地域課題等に対応する新たな仕組みの開発等につなげます。

＜推進項目＞

1　社会福祉法人の連携・協働による取組みの拡充

(1)奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）の運営についての検証と、コロナ禍により顕在化した生活課題と社会福祉法人のニーズを踏まえて、再度、実践を展開します。

(2)社会福祉法人の責務である地域貢献活動をより充実させるために、社協機能を含めた法人間連携、他業種連携により市町村域・広域において実践を展開します。

〈取り組み項目〉

奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）の運営体制の再構築を図り、社会福祉法人の地域貢献活動を促進する

①運営体制の検証と持続可能な基盤をつくる

②新規取り組みの開発、実践

【到達目標】

◎地域貢献活動の再展開が進む。

地域貢献活動を実践する法人の裾野が広がる。

【評価指標】

◇新たな活動の開発

◇活動財源の確保

◇市町村域・広域での協議の場の増

2　地域課題やニーズの集約と多様な協働のテーブルづくり

(1)県社協の持つ協議体機能を活かして、構成団体（市町村社協、県民生児童委員連合会、福祉施設関係団体、福祉活動団体等）とも連携し、地域の課題やニーズの把握に努めます。
(2)また、協働の中核として、福祉の枠を超えた多様な団体とつながり、地域の課題やニーズを共有し、ともに協議できる場づくりと、具体的な実践を生み出す取り組みを進めます。
(3)とりわけ、コロナ禍によって増大した生活ニーズに対して、地域福祉実践者として、役割を果たせるよう検討を進めます。

〈取り組み項目〉
地域共生社会に向けた協働の基盤として、福祉の枠を超えた多様な団体と、自由に意見交換ができる場（ﾗｳﾝﾄﾞﾃｰﾌﾞﾙ）を設けます。

①地域共生社会推進ラウンドテーブル（仮称）を設置する
②新たな地域課題に対する実践の模索

【到達目標】
◎新たな地域課題に対応する分野を超えた取り組みが展開される。

【評価指標】
◇ラウンドテーブルの設置
◇参画団体の増加

◎重点活動方針　Ⅳ

地域生活を支える専門性の高い福祉サービスの充実と人材育成・定着支援

県社協は、2040 年を見据え、人口減少・少子高齢化に伴う複合化・複雑化した課題に対応したサービスを提供できる次世代の人材を育成し、定着を進めます。

また、社会福祉法人が、多様な組織・関係者と連携・協働を図り、地域におけるネットワークの中心となって活動を展開する役割や機能のさらなる充実に向けて支援します。

＜推進項目＞

1　安心で質の高いサービス提供につながる人材の確保と定着支援

(1)すそ野拡大に向け、多様な人材の参入を促進します。
(2)求職者及び事業所へのきめ細やかなマッチングにより、採用後の定着につながる支援を強化します。
(3)関係者との連携・協働を図り、県域における総合的な福祉人材確保の中核としての役割を果たします。

〈取り組み項目〉
①福祉の仕事への関心を高め、多様な人材の参入を促進する
②求職者・求人ニーズに応じたきめ細やかなマッチングにより定着を支援する
③関係者による連携・協働事業を展開し、福祉・介護人材の確保を推進する

【到達目標】
◎福祉人材確保のすそ野が広がり、確保と定着が進む。

【評価指標】
◇新規求人件数のうち、「資格不問」求人件数の率（R2:35.3%→R5:40%）
◇福祉人材センターの紹介者が採用される率（毎年度：80%以上）

2　次代を担う人材の育成とキャリア形成・定着支援

(1)事業種別・職種共通の組織力や福祉専門力、地域協働力等を高める研修を実施し、地域生活を支える福祉・介護人材の育成を図ります。
(2)キャリア形成や「人を育て、人が育つ」組織風土・環境づくりに資する研修を実施し、福祉・介護人材の定着を支援します。

〈取り組み項目〉
①「キャリアパス対応生涯研修」「人材育成・定着支援研修」等を含む現研修体系を継続実施する
②研修の質を担保したオンライン研修のさらなる導入を図る

【到達目標】
◎キャリアパス構築に資する研修実施により、福祉・介護人材の育成と定着が進む。

【評価指標】
◇「キャリアパス対応生涯研修受講満足度」（R2：83.3%→R5：90%以上）

3　社会福祉法人（社会福祉施設等）への支援の充実

(1)各施設種別協議会と連携・協働して課題を共有し、各分野における福祉施設のさらなる専門性の充実と利用者・家族へのサービス向上を図ります。

〈取り組み項目〉
①各種別協議会の理事会・評議員会、部会、委員会の開催や研究企画等による施設運営の充実支援を行う
②包括的・複合的な視点、科学的根拠やＩＣＴの活用も含めた研究会、職種別研修、テーマ別研修を実施する

【到達目標】
◎利用者・家族へのサービスが向上する。
福祉施設の専門性が向上する。

【評価指標】
◇現場実践に即した協議会運営会議
◇研修会企画実施（会員加入数）

◎重点活動方針　Ⅴ

県社協の組織・経営基盤の充実・強化

県社協は、法人の使命や目標を達成するため、経営基盤の充実強化と効率的な業務執行ができるよう事務局機能の充実強化に取り組みます。

＜推進項目＞

1　経営基盤の強化と事務局機能の充実

(1)県社協の活動に対する理解の促進と運営の透明性の確保に向け、ICTを活用した広報や業務改善に取り組みます。
(2)タイムリーな事業活動が展開できるよう、効果的な人員配置と部署を横断した機動的な連携を進めます。
(3)働き方改革の趣旨に則り、職員の誰もが安心・安定して働くことができ、働きがいを感じられる就労環境の整備を図ります。

〈取り組み項目〉
①多様なＩＣＴツールの活用とセキュリティ対策を強化する
②テーマ別プロジェクトの編成による事業を展開する
③働き方改革の推進と就労環境の整備を行う

【到達目標】
◎業務の効率化が図られている。
　安定した経営基盤が構築されている。

【評価指標】
◇新たなＩＣＴツールの導入
◇テーマ別プロジェクトの稼働
◇就労環境の改善

2　事務局組織を支える人材の育成強化

(1)職務・職階に応じた研修体系を整備し、事務局職員のキャリアパス制度を導入します。
(2)職員の勤務意欲の向上と能力開発を目的とする人事評価制度を導入します。
また、職員が職務に必要な資格等を取得できるよう、外部研修の受講等を奨励します。

〈取り組み項目〉
職員育成の仕組みを確立する
①職員研修体系の整備
②キャリアパス制度の導入
③人事評価制度の導入

【到達目標】
◎職員育成システムが整備されている。

【評価指標】
◇職員研修体系の確立
◇キャリアパス制度、人事評価制度の導入

3　安定した財源確保の取り組み強化

(1)公費補助・委託事業の積極的な確保を図るとともに、公益法人や企業・団体等との協働型事業の開拓や賛助会員の拡大など、新たな財源確保の取り組みを強化します。
(2)職員のコスト意識を醸成するとともに、財務状況の分析を行い、費用の効率的かつ効果的な執行を図ります。

〈取り組み項目〉
財源確保の取組強化を図る
①公益法人や企業等との協働型事業の展開に伴う財源を確保する
②賛助会員への加入を促進する
③職員の財務に関する知識の向上を図る

【到達目標】
◎財源が安定的に確保されている。

【評価指標】
◇協働型事業の財源確保
◇自主財源の増加
◇賛助会員数の増加（R2：７→R5：２０）

Ⅳ　重点活動事業「年次計画」

重点
活動方針 Ⅰ

誰もが参加の機会と役割のある支え合う地域づくりの推進

1　支え合う福祉コミュニティづくりの推進

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
①分野を超えた多様な「福祉的地域活動」や、コロナ禍での新たなつながり方を集約・発信する	実践の共有 ・小地域福祉活動サミット ・ポータルサイトの充実			【評価指標】 ◎狭義の「福祉」概念から脱却し、多様なつながり合い・支え合い活動を広げる。
②地域の居場所としてのこども食堂を拡充（こども食堂サポート事業）する	・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ配置 ・応援ガイドブック作成 ・市町村域のこども食堂支援体制の整備	応援企業等拡大		【評価指標】 ◇小地域福祉活動数（R2→R5：1.2 倍） ◇こども食堂協力企業数（R2→R5：3 倍） ◇こども食堂のある自治体数（R2→R5：39 市町村） ◇多様な活動事例発信
③多様な地域活動を研究し、福祉活動実践の可能性を広げる	・実践の収集	地域活動研究会（仮称）	事例の共有	

2　福祉理解の広がりと住民参加の促進

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
①市町村行政、市町村社協と連携・協働し、幅広い世代のボランティア・社会貢献活動への参加促進と、ボランティア活動等の活性化支援を行う	・コロナ禍を踏まえた新たな福祉教育プログラムの共同開発	市町村社協との共同実施・検証	実践市町村社協の拡大	【評価指標】 ◎新たな若年層～シニア層の福祉・生活課題の理解者が増え、多様な地域活動の実践が広がる。
②福祉やボランティアの関心につながる多様なきっかけづくり（入口デザイン）を試行し、新たな活動者開拓と活動支援方策を生み出す	・福祉学習・ボランティア学習支援等事業 ・県域ボランティアネットワーク支援	「ふくし」カアップ塾（仮称）	新たな担い手として活躍	【評価指標】 ◇コロナ禍を踏まえた新福祉教育プログラムモデル実施（R3→R5：10 社協実施）
③高齢者の社会参加を通じた生きがい・健康づくりを支援し、活躍の場を提供する	・シニア元気フェスタ・美術展の開催 ・介護のお仕事入門研修			◇「ふくし」カアップ塾養成者数（R3→R5：６０名） ◇介護のお仕事入門研修（R3→R５：延べ 200 名）

3　地域共生社会の実現へ向けた地域福祉推進体制の充実

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
①市町村域での地域福祉推進体制づくり（重層的支援体制整備事業等）を支援し、住民と専門職が協働する支え合いのまちづくりの基盤を整える	・重層的支援体制整備事業学習会（仮称）の開催 ・地域共生社会へ向けた市町村域への現場支援 ・地域福祉活動計画策定支援	同事業の好事例の集約・発信		【評価指標】 ◎市町村域での分野を超えた地域福祉推進体制が構築される。 【評価指標】 ◇重層的支援体制整備事業の現場支援（６市町村域） ◇地域福祉活動計画策定数（R2→R5：39 市町村社協）
②市町村域での地域福祉を推進する専門職としてのコミュニティソーシャルワーカーの実践力を向上する	・CSW の普及（養成研修、フォローアップ） ・CSW 導入社協の支援（地域力向上支援事業）			◇コミュニティソーシャルワーカー導入数（R2：６ → R5：12 市町村域）

4　災害時に対応できる仕組みの充実

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
①災害支援活動者を育成・発掘し、災害ボランティアの理解へ向けた情報発信を行う。コロナ禍を想定し、県内にて災害対応できる基盤整備を行う	・地元で活動できる災害ボランティア人材の養成 ・災害ボランティア登録者のフォローアップ研修 ・災害ボランティアの平時・有事の情報発信の充実	SNS 等発信力強化		【評価指標】 ◎平時から顔の見える関係ができる。発災後、県内の団体同士が連携・協働し、コロナ禍で外部支援が望めない状況でも県内自己完結型で災害支援活動が展開できる。
②市町村社協に対し、マニュアル策定、行政と市町村社協の協定締結、災害ＶＣ設置・運営訓練の実施、ＩＣＴ活用など、コロナ禍を踏まえた災害支援体制を強化する	・市町村社協災害ボランティアセンター運営体制の強化支援 ・災害ボランティア受援体制整備事業	ICT 活用の強化 ・災害ボランティア受援体制強化事業(仮)		【評価指標】 ◇市町村社協の災害支援マニュアル策定、行政との協定締結（R2→R5：39/39 社協） ◇市町村社協の災害ボランティアセンター設置・運営訓練実施。（R2→R5：20/39 社協）
③奈良防災プラットフォーム連絡会の運営を通じ、参画団体の拡充と、災害支援連携体制を強化する	・連絡会加盟団体との連携強化・拡充のための研修会等 ・情報共有会議訓練	マニュアル更新 参加団体拡充		◇災害支援ネットワーク団体との情報共有会議訓練の実施（年１回） ◇連携強化・拡充のための研修会等実施（年１回）

重点
活動方針 Ⅱ

暮らしのセーフティネットとしての総合相談・生活支援活動の推進

1　包括的な相談支援と地域生活支援の充実

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
①生活福祉資金貸付事業や生活困窮者自立支援事業を通じて、喫緊の生活課題、とりわけコロナ禍により生活不安を抱えた方への生活支援を充実する	・コロナ禍で急増した生活困窮者の就労、家計改善、住まいの安定に力を入れる。 ・生活福祉資金貸付による自立支援			【評価指標】 ◎地域の関係機関と連携、継続した困窮者支援を展開できる ◎自立促進に向けた貸付利用の増加 ◎貸付中債権の計画的な償還及び新型コロナ特例貸付の債権整理
②市町村社協をはじめ、地域の関係機関と情報共有し、必要な支援や仕組みの創出や拡充に力を入れる（フードレスキュー、絵本リユース、中間就労、ひきこもり支援、居住支援等）	・コロナ禍でのリモート支援方法やプログラム開発を促進 ・ひきこもり等社会的孤立状態にある方が参加できる居場所や、中間的就労の場や機会を拡充する。 ・食品提供協力団体・者の新規開拓			【評価指標】 ◇生活困窮支援新規相談者数（R1：330 件→R5：380 件） ◇広域就労準備支援新規相談者数（R1：85 件→R5：120 件） ◇計画的償還率（R1：76.68%→R5：78%） ◇新規食品提供団体・者（R2：6 団体・者→R5：10 団体・者） ◇絵本リユース事業実施社協（R2：17 社協→R5：25 社協）
③相談支援の実践で見えてきた課題を集約、発信し、市町村域の包括的支援体制の整備に向けた支援に活かす	・個別ケース検討や支援会議の実施、事例検討会などを開催していく。			

2　地域における権利擁護のシステムづくりと資源開発

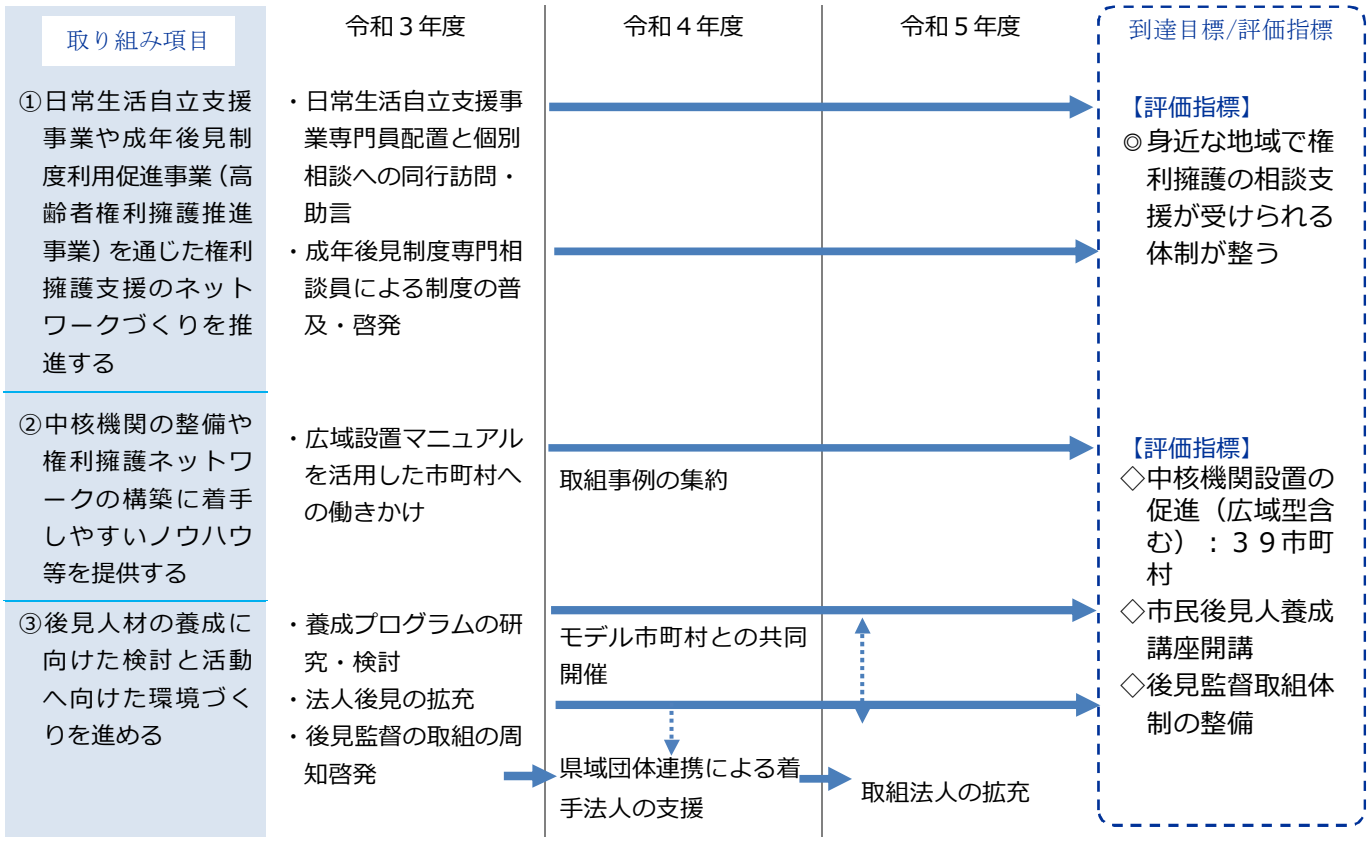

重点
活動方針 Ⅲ

地域の生活課題に対応する新たな活動や仕組みの開発

1　社会福祉法人の連携・協働による取組みの拡充

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）の運営体制の再構築を図り、社会福祉法人の地域貢献活動を促進する				【評価指標】 ◎地域貢献活動の再展開が進む。地域貢献活動を実践する法人の裾野が広がる。
①運営体制の検証と持続可能な基盤をつくる	・運営・実践の検証（法人ニーズの把握）	取組、財源の検討・実践		【評価指標】 ◇新たな活動の開発 ◇活動財源の確保
②新規取り組みの開発、実践	・市町村域・広域での協議の場づくり			◇市町村域・広域での協議の場の増

相互乗り入れ・連携　　協働企画・実施

2　地域課題やニーズの集約と多様な協働のテーブルづくり

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
地域共生社会に向けた協働の基盤として、福祉の枠を超えた多様な団体と、自由に意見交換ができる場（ﾗｳﾝﾄﾞﾃｰﾌﾞﾙ）を設ける。				【評価指標】 ◎新たな地域課題に対応する分野を超えた取り組みが展開される。
①地域共生社会推進ラウンドテーブル（仮称）を設置する	・ラウンドテーブルの設置	取組の検討・実践	取組検証・定着	【評価指標】 ◇ラウンドテーブルの設置 ◇参画団体の増加
②新たな地域課題に対する実践の模索				

重点
活動方針
Ⅳ

地域生活を支える専門性の高い福祉サービスの充実と人材育成・定着支援

1　安心で質の高いサービス提供につながる人材の確保と定着支援

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
①福祉の仕事への関心を高め、多様な人材の参入を促進する	・ターゲットを想定した広報・セミナーの実施 ・働きやすい職場づくりへの事業所支援			【評価指標】 ◎福祉人材確保のすそ野が広がり、確保と定着が進む。 【評価指標】 ◇新規求人件数のうち、「資格不問」求人件数の率（R2:35.3%→R5:40%） ◇福祉人材センターの紹介者が採用される率（毎年度:80%以上）
②求職者・求人ニーズに応じたきめ細やかなマッチングにより定着を支援する	・希望や適性に沿った就職支援 ・福祉職デビュー者への定着支援	実施検証	実施検証	
③関係者による連携・協働事業を展開し、福祉・介護人材の確保を推進する	・関係機関との連携強化と協働事業の実施			

2　次代を担う人材の育成とキャリア形成・定着支援

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
①「キャリアパス対応生涯研修」「人材育成・定着支援研修」等を含む現研修体系を継続実施する	・多様な現場ニーズの把握 ・研修内容や方法の検討	実施検証	実施検証	【評価指標】 ◎キャリアパス構築に資する研修実施により、福祉・介護人材の育成と定着が進む。 【評価指標】 ◇「キャリアパス対応生涯研修受講満足度」 (R2：83.3%→R5：90%以上)
②研修の質を担保したオンライン研修のさらなる導入を図る	・福祉研修運営委員会での協議検討			

3　社会福祉法人（社会福祉施設等）への支援の充実

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
①各種別協議会の理事会・評議員会、部会、委員会の開催や研究企画等による施設運営の充実支援を行う	・各施設の現場実践、運営全般についての会議、研究企画の支援	→	→	【評価指標】 ◎利用者・家族へのサービスが向上する。 福祉施設の専門性が向上する。
②包括的・複合的な視点、科学的根拠やＩＣＴの活用も含めた研究会、職種別研修、テーマ別研修を実施する	・包括的・複合的な視点からの研究会、研修等の実施支援	→	→	【評価指標】 ◇現場実践に即した協議会運営会議 ◇研修会企画実施（会員加入数）

重点
活動方針 V

県社協の組織・経営基盤の充実・強化

1　経営基盤の強化と事務局機能の充実

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
①多様なＩＣＴツールの活用とセキュリティ対策を強化する	・ＩＣＴツールの研究 ・活用	（ｾｷｭﾘﾃｨ強化）	（効果分析）	【評価指標】 ◎業務の効率化が図られている。 安定した経営基盤が構築されている。
②テーマ別プロジェクトの編成による事業を展開する	・プロジェクト編成・展開	（新テーマの検討）		【評価指標】 ◇新たなＩＣＴツールの導入 ◇テーマ別プロジェクトの稼働 ◇就労環境の改善
③働き方改革の推進と就労環境の整備を行う	・衛生管理体制の構築・諸規程の改正			

2　事務局組織を支える人材の育成強化

取り組み項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	到達目標/評価指標
職員育成の仕組みを確立する ①職員研修体系の整備	・職員研修体系整備	体系に基づく職員育成		【評価指標】 ◎職員育成システムが整備されている。
②キャリアパス制度の導入	・キャリアパス制度の設計	導入		【評価指標】 ◇職員研修体系の確立 ◇キャリアパス制度、人事評価制度の導入
③人事評価制度の導入	・試行結果の分析 ・評価者研修の実施	（導入基盤の構築）	（本格導入）	

3　安定した財源確保の取り組み強化

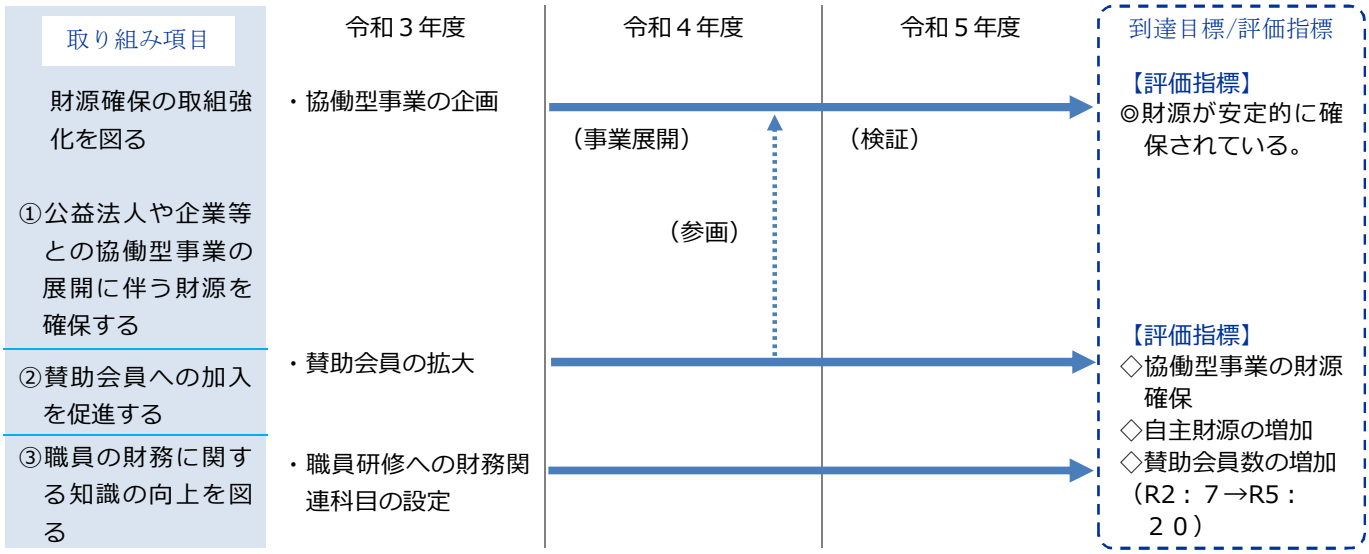

Ⅴ　第６次活動推進計画の進捗状況（概況）

平成３０年度から令和２年度までの３カ年で計画に基づき実施してきた活動・事業について、「進捗・達成度」及び「第７次活動推進計画に向けての視点」で検討しました。

Ⅰ　誰もが参加の機会と役割のある支え合う地域づくりの推進

[進捗・達成度](抜粋)

●身近な地域での支え合い活動（小地域福祉活動）が充実・発展するよう、実践ノウハウの提供や支援を行いました。また、こども食堂の輪が広がりました。
(サロン等の取組：1,717団体、こども食堂：64団体)

●県との共同により、地域福祉推進へ向けた市町村域の体制整備や地域福祉活動計画策定への支援を行いました。また、地域の福祉力を高めるために、地域を支援する職員(コミュニティワーカー）の育成に取り組みました。
(計画策定済：25社協、実践研修修了者：延べ138名)

●市町村社協の災害マニュアル策定や災害訓練等、災害時の受援体制づくりを支援しました。また、県域の災害支援ネットワークとの協働事業により、平時からの連携強化を図りました。
(災害マニュアル策定済：22社協)

[課題]

○こどもから高齢者まで、あらゆる世代が地域活動に関心を寄せ、時代に合った活動に参加できる活況づくりをさらに進める必要があります。

○地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業等、市町村域での地域福祉の施策化を推進していく必要があります。

○市町村社協の災害マニュアル策定をさらに促進するとともに、多様な主体がつながり、連携・協働できる災害時の体制整備を、市町村域・県域で進める必要があります。

Ⅱ　暮らしのセーフティネットとしての総合相談・生活支援活動の推進

[進捗・達成度](抜粋)

●市町村社協と連携し、生活に困窮されている世帯等に対して相談支援を行い、自立に向けた生活支援を実施しました。とりわけ新型コロナウイルスの影響により経済的な困窮に陥った多くの方への相談支援を行いました。
(R2.12末生活困窮者相談件数：1,283件、R2.12末緊急小口等特例貸付件数：13,691件)

●身近な地域で権利擁護ニーズに対応できる権利擁護システムの整備をめざし、資源づくりに向けた支援を行うとともに、広域での体制整備へ向けた検討の場づくりに着手しました。
(法人後見実施法人数:10法人、法人後見従事者研修修了者:57名、広域体制整備検討:2圏域)

[課題]

○生活困窮者支援や生活福祉資金貸付等の相談支援を通して、市町村社協や様々な関係機関等と連携・協働し、市町村域での包括的な相談支援体制を強化する必要があります。

○身近な地域で権利擁護ニーズに対応できる相談支援体制が整備されるよう、自治体への働きかけがさらに必要である。また、郡部が多い地域特性を踏まえ、広域での体制整備を促進し、地域差の解消に取り組む必要があります。

○具体的な実践展開支える後見人材の養成を進める必要があります。

Ⅲ　地域の生活課題に対応する新たな活動やしくみの開発

[進捗・達成度](抜粋)

●県内社会福祉法人の連携・協働により、社会的孤立や引きこもりなど、制度の狭間の問題等に対応するため「まほろば幸いネット（奈良県社会福祉法人共同事業）」による取り組みを進めました。
(会員法人：90法人)

●新たに「社会福祉法人による後見的支援の取り組み」をテーマに研究会を発足し、後見的支援のあり方等について検討を行いました。
(研究会開催：延べ8回)

●大規模災害発生時に福祉専門職等が連携して、災害時要配慮者への福祉的支援を行うため「奈良県災害福祉支援ネットワーク」を発足しました。また、要配慮者の支援を担う人材（奈良県災害派遣福祉チーム員）を養成しました。
(ネットワーク構成団体：19団体、チーム員養成数：127名)

[課題]

○「まほろば幸いネット（奈良県社会福祉法人共同事業）」会員法人が主体的に取り組めるテーマの開発を行うとともに、圏域の課題やニーズに対して、市町村社協や多様な団体・企業等とも連携した実践の促進を図る必要があります。

○「奈良県災害派遣福祉チーム員」の実践力の強化を図るとともに、関係者や広く県民等への理解促進を図るが必要があります。

○福祉の枠を超えた多様な団体等とつながり、地域の課題やニーズを共有し、ともに協議できる場づくりと具体的な実践を生み出す取り組みを推進していく必要があります。

Ⅳ　地域生活を支える専門性の高い福祉サービスの充実と人材の育成

[進捗・達成度](抜粋)

●多様な広報媒体の活用や他機関との連携等により、福祉人材確保の取り組みを強化するとともに、きめ細やかなマッチングにより、全国で高水準の紹介採用率と高い定着率を維持しました。また、新たに奈良県保育人材バンクを立ち上げ、子育て分野への就職支援に取り組みました。
(新規求職者登録者数：861名、紹介採用率：85.0%、採用6ヶ月後の定着率：79.0%)

●現場ニーズに即して、キャリアパス対応生涯研修や目的別研修等の研修体系を充実し、キャリア形成と職場定着の支援を図りました。
(キャリアパス対応生涯研修受講満足度：83.3%)

●各種別協議会の理事会・部会・委員会等で、現場実践での課題等を整理、その対策についての研究事業や研修会を開催しました。

[課題]

○総合的な就職支援体制の構築に伴い、安心かつ安定したサービスの提供につながるよう、引き続き、多様な人材の参入促進と潜在人材の掘り起こし、就業後の定着支援を図ります。

○福祉・介護人材の組織力、福祉専門力や地域協働力を高める研修を実施し、キャリア形成・定着につながる支援を行います。また、研修の質を担保したオンライン研修の充実を図る必要があります。

○社会福祉法人制度改革に伴い、より包括的・複合的な視点やＩＴＣの活用も含め、各分野のさらなる利用者サービスの向上を図るため、各種別協議会と連携・協働した取り組みを強化する必要があります。

Ⅴ　県社協の組織・経営基盤の充実・強化

[進捗・達成度](抜粋)

●改正社会福祉法に対応し、理事会・評議員会等の開催を通じて適正な法人運営を図りました。また、監事監査をもとに、事業執行に係る確認体制の強化を図りました。

●新規事業の受託等に伴う人員・組織体制の整備を図るとともに、民間企業や団体との協働を促進しました。また、社会情勢や地域福祉課題に即した事業の創出と新規プロジェクトの立ち上げに取り組みました。

●職員の能力開発を図るためのキャリアパス制度と人事評価制度の導入の検討を行いました。人事評価制度については、本格的な導入に向けて試行的に実施しました。

●公募型プロポーザルへの事業提案により、公費補助・委託事業を積極的に受託し、継続した財源確保を図りました。また、賛助会員規程を整備するとともに、民間団体からの助成や寄付の受け入れなどにより、新たな活動財源の確保に努めました。

[課題]

○県社協の組織経営の充実を目指して、より効率的・効果的な業務執行が行えるよう事務局機能の強化を図ります。

○次代を担う組織の基盤づくりに向けて、職員の育成や能力開発の仕組みの充実と安心して働ける環境づくりを促進します。

第７次活動推進計画策定委員会　委員名簿

令和３年３月現在

区　　分	氏　名（敬称略）	所　属（役職）
県社協理事	辻村　泰範	奈良県社会福祉協議会 副会長
学識経験者	永田　祐	同志社大学社会学部社会福祉学科　教授
施設関係者	植田　誠	奈良県老人福祉施設協議会 会長
施設関係者	栗木　裕幸	奈良県保育協議会　会長
施設関係者	宮﨑　勇二	奈良県心身障害者施設連盟 会長
市町村社協関係者	福井　重忠	奈良市社会福祉協議会　会長
民生児童委員関係者	小西　満州男	奈良県民生児童委員連合会 会長
市民活動団体	橋本　侑子	奈良県ボランティア連絡協議会 会長
関係行政	松山　善之	奈良県福祉医療部地域福祉課 課長
県社協理事	中　　幸司	奈良県社会福祉協議会 常務理事

一人ひとりが大切にされ
ともに支え合うまちをめざして
社会福祉法人奈良県社会福祉協議会
〒634-0061　奈良県橿原市大久保町３２０番１１
TEL0744-29-0100　FAX0744-29-0101
https:/www.nara-shakyo.jp
NARA Council of Social Welfare